「震災建築物応急危険度判定訓練」開催のご案内

道では、震災による被災建築物の応急危険度判定の迅速、的確な実施が可能な技術の修得や応急危険度判定体制の整備を図ることを目的として、震災建築物応急危険度判定訓練を次のとおり開催します。

【主　催】　北海道、北海道震災建築物応急危険度判定胆振地区協議会

【協　力】　室蘭市

　　　　　　地方独立行政法人北海道立総合研究機構　建築研究本部　北方建築総合研究所

【参加者】　民間及び公共団体の応急危険度判定士認定者を対象としています。

　　　　　　参加費用：無料　　　定員：５０名

【開催内容】

１　実施日時 平成３０年１０月１２日（金）

１３時００分～１５時５０分まで（受付１２時３０分から）

２　訓練の場所

開催場所：室ガス文化センター（室蘭市文化センター）４階大会議室

（室蘭市幸町6番23号　TEL：0143-22-3156）

判定模擬訓練場所へは主催者の誘導により、徒歩移動となります。

（徒歩10分程度の距離です）

３　訓練参加者に持参いただくもの

・判定士認定証

・判定資機材等（ヘルメット・作業服（必要に応じ防寒着）・軍手・雨具(雨天時)・

コンベックス(5.0ｍ程度)）

４　訓練の概要

　参加者は２名１チームとなり、RC造及び木造の建築物について、次のような進行で応急危険度判定模擬訓練を行います。

1. 判定士は、指定された集合場所（室ガス文化センター（室蘭市文化センター）４階大会議室）に集合していただきます。
2. 判定対象構造（RC造・木造）に関するガイダンスを行います。
3. 判定模擬訓練場所へ徒歩で移動します。（主催者の誘導により徒歩移動します。）
4. 対象建築物の判定模擬訓練を行います。

⑤　ガイダンス会場へ徒歩移動により戻り、判定調査表の整理、記入例の講習を行います。

⑥　訓練に対する講評等を行います。

５　参加申込方法

　　　参加申込書にご記入のうえ、下記の担当者までFAX又はメールにてお申し込みください。

北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設指導課建築住宅係　担当：梅原、藤本

TEL：(0143)24-9594 FAX：(0143)23-8050

Eメール：[murorandoboku.kenshi2@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:murorandoboku.kenshi2@pref.hokkaido.lg.jp)

６　その他

　　①駐車場について

　　　室ガス文化センターの駐車場をご利用ください。駐車場は台数が限られていますので、なるべく公共交通機関（JR、バス）をご利用下さい。

　　②会場内の飲食について

　　　　会場内での飲食はできません。

③北海道建築士会継続能力開発（CPD）制度の認定講習会となっています。

「震災建築物応急危険度判定訓練」参加申込書

（Ｈ３０．１０．１２（金）　室蘭市開催）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 判 定 士  認定番号 | ふりがな  氏　　名 | 性別 | 年齢 | 勤務先名称及び所在地 | 連絡先  電話番号  FAX番号 |
| 【記載例】  　●●●● | ほっかい　たろう  　北海　太郎 | 男 | ４０ | 株式会社　北海  ○○市○○町○－○－○ | TEL  011-000-0000  FAX  011-000-0000 |
|  |  |  |  |  | TEL  FAX |
|  |  |  |  |  | TEL  FAX |
|  |  |  |  |  | TEL  FAX |
|  |  |  |  |  | TEL  FAX |

○ 問い合わせ・申込先

北海道胆振総合振興局建設指導課建築住宅係　担当：梅原、藤本

TEL：（０１４３）２４－９５９４　 FAX：（０１４３）２３－８０５０

Eメール：murorandoboku.kenshi2@pref.hokkaido.lg.jp

　申込みは参加申込書に記載のうえＦＡＸしていただくか、メールの場合は上記のアドレスまで送信して

ください。

○ 申込期限

　　平成３０年９月２１日（金）まで

　　ただし、申込みが定員に達した場合、締め切らせていただく場合もありますのでご留意ください。